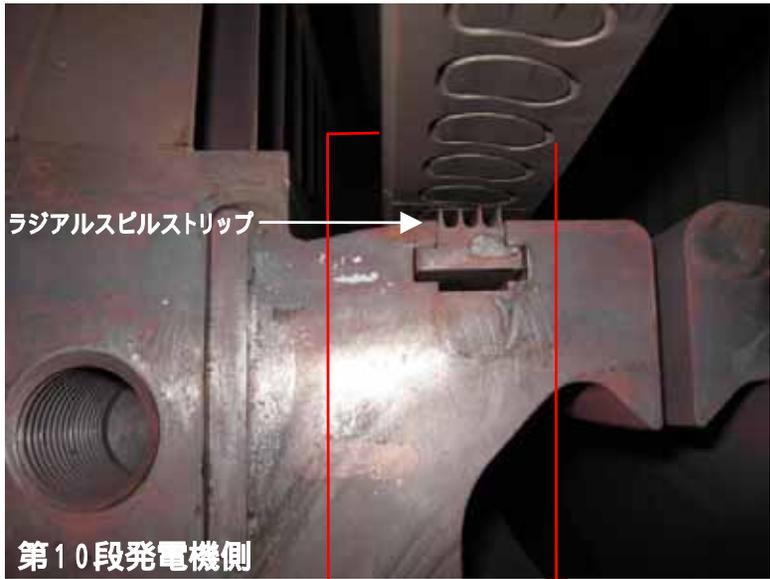
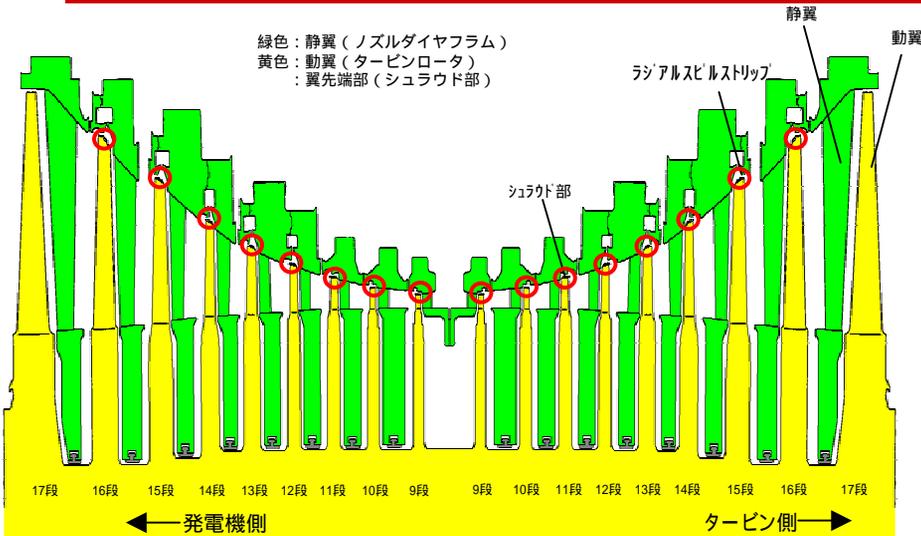


区分：続報

号機	3号機	
件名	タービン内部の点検状況について	
不適合の概要	<p>当所3号機低圧タービン（C）については、平成20年6月30日から車室（タービンのカバー）を開放してタービン内部の点検を実施しています。</p> <p>点検の結果、7月4日に動翼の先端部（シュラウド部*第9段から第11段）に静翼と接触したと考えられる摩耗（最大約2mm）が確認されました。また、静翼についても動翼と接触したと考えられる摩耗（最大約1mm）が確認されました。</p> <p>今回確認された動翼および静翼の接触箇所は、先行して点検している低圧タービン（A）（B）とほぼ同じ箇所を確認されており、摩耗も同程度の大きさです。</p> <p>* シュラウド部 蒸気による発電効率を上げるためにタービンの動翼を最外周にあたる先端部分で覆い固定しているもの。</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他設備	<損傷の程度> 法令報告 法令報告不要 調査・検討中
対応状況	今後、動翼および静翼の接触箇所の補修等を検討します。 なお、他の号機を含め、今後も同様な摩耗を確認した場合は、週報時にとりまとめてお知らせします。	

3号機 低圧タービン(C) 詳細点検状況



	段数	接触部位		状況
		動翼	静翼	
タービン側	9	シュラウド部	左記対応部位	摩耗
	10	シュラウド部	〃	摩耗
	11	シュラウド部	〃	摩耗
発電機側	9	シュラウド部	左記対応部位	摩耗
	10	シュラウド部	〃	摩耗
	11	シュラウド部	〃	摩耗

注) 動翼シュラウド部と静翼ラジアルスピルストリップ部との接触痕は第9～16段タービン側、発電機側の全てにある。